

令和2年3月18日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(13時00分開会)

◎土居委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

《委員長報告取りまとめ》

◎土居委員長 お諮りします。委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第18号議案、第20号議案、第24号議案、第36号議案、第37号議案、第49号議案、第58号議案から第61号議案、第73号議案、以上12件については、全会一致をもって、第1号議案については、賛成多数をもって、可決すべきものと決しました。

なお、第1号議案については、修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「高知家プロモーション推進事業費」について、執行部から、地産外商公社に対し、高知家プロモーションの企画、運営に要する経費を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、高知家プロモーションに関して、高知家はいろんな分野にも広がり、観光や移住など存在感が大きくなっているが、これからどうしていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、高知家プロモーションは県内はもちろん、県外に向けたツールとして発信できている。来年度については移住の取り組みを意識して、関係人口、交流人口を広げるため、今までの高知家プロモーションの認知を生かしていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルスについて、委員から、影響が収束してから取り組むということではなく、現在の状況が続くことも想定して、期間をフェーズに分けて対策を検討するなどしていただきたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、まさに今、海外のプロモーションは厳しくなっており、海外の展示会や賞味会で既に延期になっているものもある。今の状況が、どの段階で収束するかわからないが、県内事業者の輸出対応力を強化することや、効果的なプロモーションがどういった

形でできるのかを商社にヒアリングするなど、今できることをやっていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、「食品産業総合支援拠点」について、執行部から、来年度は、輸出の飛躍的な拡大も視野に、食品分野に関わる様々な取り組みを一気通貫に支援する拠点のあり方についても検討していくとの説明がありました。

委員から、食品産業総合支援拠点について、具体的にどのような拠点を考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、食品に関することであれば、ワンストップで支援することができる拠点が整備できないかと考えている。機能としては、商品開発、販路開拓、HACCP(ハサップ)への支援などを想定しているとの答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「ジビエ活用推進事業委託料」について、執行部から、捕獲したシカやイノシシを地域の資源として有効活用を図るため、狩猟者から解体処理業者、食品加工業者、流通業者、飲食店などで構成する「よさこいジビエ研究会」の活動や、消費拡大に向けたジビエフェアなどを行うものであるとの説明がありました。

委員から、高知県内のジビエの流通については、どのくらいの割合か、また、全国と比較してどうかとの質疑がありました。

執行部からは、県内のジビエ処理頭数はシカとイノシシで900頭ほどで、総捕獲頭数の2.4%程度となる。国内の平均は9%ほどなので、ジビエの利用率としては、高知県はまだまだ低い。その理由は、小規模な個人の処理施設が多く、自家消費がほとんどであり、一般の流通に回る量が少ないことによる。このため、県としては、処理施設に対する国の交付金事業などを活用し、処理施設を増やすために支援をしていきたいとの答弁がありました。

次に、第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「公共交通利用促進啓発事業委託料」について、執行部から、小学生を対象とした、公共交通の利用促進パンフレット等の制作と配付を行うためのものであるとの説明がありました。

委員から、広報の目的は公共交通が維持されることによって、県民の足が確保されることであり、利用促進を啓発するため、部として今後の方向性を考える必要があるのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、広報・啓発については効果がすぐに見えない部分がある。今後、広報にかかる予算については検討していきたいとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルスについて、委員から、現在、公共交通事業者へどのような影響が出ているのか、また、新型コロナウイルスに関連した、公共交通事業者への支援につい

て、検討していることがあるかとの質疑がありました。

執行部からは、新型コロナウイルスによる影響は情報収集中であるが、軒並み利用客が減少していると聞く。特に貸し切りバスや高速バスのキャンセルが多く、影響が大きい。また、航空関係も、全日空や日本航空が減便という報道もされている。

公共交通事業者への支援については、これから検討をしていくが、国の動向も注視しながら、公共交通の維持という観点から、必要な支援策を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「自然・体験型観光キャンペーン事業費補助金」について、執行部から、「自然・体験キャンペーン」セカンドシーズンに取り組むためのものであるとの説明がありました。

委員から、資料では自然・体験型観光施設の利用者のピークは4月、5月と8月になっているが、新型コロナウイルスの影響で、今年はこのピークにはならないことが想定される、その点について、部内での議論はどんな状況かとの質疑がありました。

執行部からは、現状は新型コロナウイルスの影響を受け、観光関連事業者の方がダメージを受けている。このことを踏まえて、感染拡大の収束を見据え、機を逸することのないよう、観光需要を早期に回復する取り組みを検討している。併せて、効果的なプロモーションを展開するタイミングなどの、スケジュール管理を行っていききたいとの答弁がありました。

さらに委員から、かつてない状況であるので、現状にふさわしい対策をとっていただき、事業者を励ましていただきたいとの意見がありました。

次に、「プレミアムよさこいin 東京」について、執行部から、オリンピック・パラリンピック組織委員会の公式文化プログラムである、東京NIPPONフェスティバルの共催文化プログラムに正式に決定されたとの説明がありました。

委員から、東京NIPPONフェスティバルの共催文化プログラムに正式決定したことは、本当によかったと思う。高知のよさこいをPRすることが大事だと思うが、海外への情報発信はどのようにしていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、実行委員会の事務局を高知県が担っており、専用のホームページによさこいの情報を盛り込み、情報発信していきたいとの答弁がありました。

次に、第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「足摺海洋館管理運営費」について、執行部から、新足摺海洋館「SATOUMI(さとうみ)」のオープン日は、夏休み前の7月18日を予定しているとの説明がありました。

委員から、教育委員会とも連携して、遠足等の教育旅行のルートに入れるということも考える必要があるのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、県内外を問わず提案を行い、教育旅行を招き入れたいと考えている。幡多地域は教育旅行に積極的なので、幡多の広域観光組織を中心にPRしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、新型コロナウイルスの影響で春先の修学旅行などを秋に変更しているところも見受けられるので、旅行会社などとも連携して取り組んでいただきたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、広域観光組織から、例えば、他県へ行く予定であった修学旅行を、春から秋に日程を変更するときに、高知県で対応できないかという話を受けたと聞いている。そういった機会を生かすよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「客船受入等業務委託料」について、執行部から、クルーズ客船を受け入れるための予算であるが、新型コロナウイルスの急速な感染拡大で、来年度事業に影響を受ける可能性があるとの説明がありました。

委員から、客船の寄港予定と、新型コロナウイルスが収束していない場合の受け入れに対する県の考え方について、質疑がありました。

執行部からは、現時点で来年度は32回の寄港予定があり、4月、5月にも予定がある。客船の受け入れについては、船内で感染者が出ている場合であれば、国の指示で上陸の禁止という判断がされると思うが、何も無い状況であれば、船社など関係者と万全の体制を敷いた上で受け入れる形になるとの答弁がありました。

別の委員から、今の時期に企業やエージェントの皆さんと信頼関係を築き、収束した時に高知の港へ来ていただけるよう調整をしていくのも大事になってくる、そのあたりはどういった対応をされているのかとの質疑がありました。

執行部からは、誘致に関する委託料などを使い、船社にも訪問しながら関係を築いていきたい。今後、寄港は厳しい状況であっても、相手方に伺うなどして、情報交換を積極的に行いたいとの答弁がありました。

次に、第58号「高知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、令和2年4月1日に施行される「浄化槽法の一部を改正する法律」に関連して、条例の一部を改正しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、浄化槽については、撤去のときに補助制度があれば合併浄化槽への転換が進むと思うが、市町村の状況はどうなっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、補助制度は県内で8市町村が導入している。市町村での補助がないと、県も助成ができないので、補助制度を導入してもらうよう、市町村に働きかけているとの答弁がありました。

次に、第60号「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」について、執行部か

ら、春野総合運動公園野球場のグラウンドフェンスへの企業広告の出展料を新たに定めるとともに、今年度改修した野球場のスコアボードの利用料を改正するものであるとの説明がありました。

委員から、今回新しく広告の出展料を定めるとのことだが、広告料の用途はどのようなものを考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、まずは球場の維持管理に使いたいと考えている。企業が出展するにあたり、青少年のスポーツの育成等に使用する前提があれば、広告を出しやすいという意見もあったので、そういう用途も考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、中山間振興・交通部についてであります。

執行部から、高知龍馬空港施設基本構想の概要について、説明がありました。

委員から、空港整備にかかる費用は県が負担することになるのか、また、国の補助金などで使えるものはないのかとの質問がありました。

執行部からは、整備の費用は県で負担することになる。今後、高知龍馬空港が訪日誘客支援空港の認定を受けることができれば、国際線のC I Q施設の整備や着陸料などに係る支援制度の適用があるので、そういった制度の活用を検討していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、毎年の赤字が約4,900万円という試算が出ているが、その負担はどこがすることになるのか、また、計画通り国際チャーター便が誘致できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、空港の運営で赤字が出た場合、県で負担をすることになる。国際線対応の専用施設を整備することにより、チャーター便50往復は可能と考えるとの答弁がありました。

別の委員から、1月に開催された第6回の高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議で説明された案では、段階的整備ということで、委員の皆さんにも了承をとっていたが、今回の構想では、段階的整備や先行整備という言葉がなくなっている、その経緯を教えてくださいとの質問がありました。

執行部からは、段階的整備の表現では、予算の承認を得ない段階で増設が決定事項との誤解を与えてしまうと考え、最終的な取りまとめについては検討会議の場で座長に一任されたことを踏まえて修正したとの答弁がありました。

さらに、委員から、最終的な整備の形があるから、了承した委員もいると考える。誤解を与えないよう、検討会議のプロセスは大事にして進めていただきたいとの意見がありました。

また、別の委員から、新型コロナウイルスが大きな問題となっており、空港では水際対

策も重要となるが、この構想での検疫体制が新型コロナウイルスでも十分に対応が可能なものであることを確認し、大丈夫なものとしてもらいたいとの要請がありました。

最後に、新型コロナウイルスは、県内の至る所で多大なる影響を与えており、このかつてない危機に際し、それぞれの担当する部局においては、早急に必要な対策を講じていただき、県民生活を守っていただきたいということを産業振興土木委員会として要請します。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土居委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ なお、最後の部分ですけれども、こういった状況でありますので、正副で協議の上ですね、委員会の要請として入れようかと思えます。

◎ 2ページで修正案の提出について書いてくださってるんですけど。これでは何についての修正案が出て出されたのかっていうことがちょっとわからないので、交通運輸政策費の高知龍馬空港施設整備費の削減を求める修正案という題名ぐらひは入れちゃってもらえないでしょうか。

◎ 後で入れてもらわんと。これは1回審査の過程において議論された事の前議決の報告なので。

◎ 15ページの最後の要請の部分の前ところに、こういう提案がありましたっていう文言を入れるということで。

◎ 過去の事例はどうなってるんですかね。

◎ 過去の事例を調べさせていただいてということで。

◎ 無理には構いませんが、これではわからないって思うだけですから。

◎ じゃあ、ちょっと確認してもらって入れるようにしたら。

◎ はい、それで結構です。

◎土居委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎土居委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《その他》

◎土居委員長 次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。お手元に、令和2年度の産業振興土木委員会出先機関等調査日程（案）をお配りしております。

県の出先機関のほか、「高知空港ビル株式会社」、「香美市、四万十市での産業振興計画関係の取組」、「いの町柳野地区及び須崎市浦の内地区の集落活動センター」、「自然・体験キャンペーンの関係施設として、モンベルアウトドアヴィレッジ本山と龍河洞」などを組み込んでいます。

それでは、次年度の委員会へ申し送る、この日程案について協議したいと思います。御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

◎ 異議なし。

◎土居委員長 正場に復します。

それではこの日程案により次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。以上をもって日程はすべて終了いたしました。

きょうをもちまして、今期の産業振興土木委員会を終了ということになるかと思えます。皆さん、1年間本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。いろいろ思い出すこともありますが、とにかく一番何が印象に残ってるかといいましたら委員の皆さんの鋭い質問にこちらも大変勉強させていただきました。私個人にとりましても大変中身のある有意義な委員会ではなかったかと思えます。また、進行運営につきましても、田中副委員長の的確な補佐で支えていただきまして、また、運営上、帆風さん、また藤村さんのサポートもありましたおかげでございます。改めまして、心から御礼を申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願ひします。

◎田中副委員長 ほんとにこの1年間お世話になりました。ありがとうございます。振り返りますと、今年度、昨年5月には平成から令和へ、また12月には新しく濱田省司知事が誕生という大きな転換期を迎えた年度ではなかったかと考えています。その中でご縁がありまして、こういう副委員長という大役を仰せつかりまして、土居委員長の補佐ができたかわかりませんが、皆様方の御協力のおかげで1年間務めることができました。本当に大変お世話になりました。また今後も引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

◎土居委員長 それでは、これで委員会を閉会いたします。

（13時25分閉会）